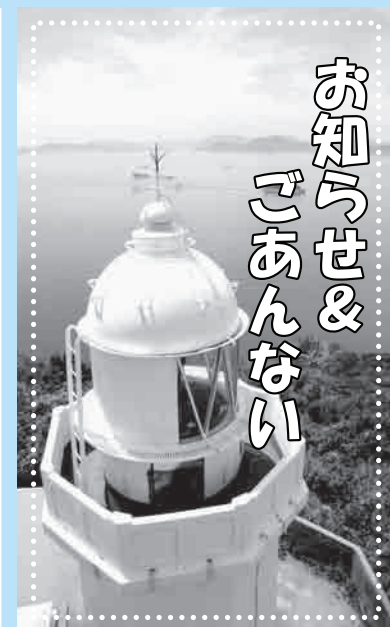


お知らせ & ごあんない



お知らせ

弓削総合支所産業振興課移転のお知らせ

平成25年10月1日(火)から、弓削総合支所産業振興課は、上島町公式ホームページ及びケーブルテレビにてお知らせしておりますとおり、せとうち交流館に移転しました。

業務時間は、月曜日から金曜日(祝日・年末年始は除く)の8時30分から17時15分までで、業務内容に変更はありません。

ご理解、ご協力をお願いします。

■連絡先 弓削産業振興課・せとうち交流館

TEL 089717712252

FAX 089717712292

企業退職者等就農準備セミナー 開催のお知らせ

愛媛県東予地方局産業振興課では、企業にお勤めの兼業農家の方で、「退職後は農業を生涯の職業に」と、農業経営に本格的に取り組もうとお考えの方(東予地区出身者)を対象に、標記セミナーを開催いたします。

参加を希望される方は、10月15日(火)までに、愛媛県東予地方局産業振興課地域農業室までご連絡

絡ください。

詳しい内容等につきましては、ホームページをご覧ください。当室へお問い合わせください。

■HP 東予地方局産業振興課HP

<http://www.pref.ehime.jp/tou50107/shunou/25shunou.html>

■連絡先

愛媛県東予地方局産業振興課地域農業室

TEL 089816817322

FAX 089816813056

mail: tou-sangyo@pref.ehime.jp

行政相談週間

総務省では、10月21日(月)から27日(日)までの一週間を「秋の行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を実施することとしております。

当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、住民の皆様の行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公平・中立的立場で相談ののつてくれます。

《町の行政相談委員は次の方々です》

光法 健(弓削)

児島 公尊(岩城)

村上 貴延(生名)

中村 美智子(魚島)

※行政相談日は毎月広報の上島町行事カレンダーで案内していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

大事な契約や遺言などは公正証書に

10月1日から7日は「公正証週間」です。

公正証場では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・貸借、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書(公正証書)を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公正証場で作

成しておく、家庭裁判所の検認という手続を受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公正証場では、いつでも公正証書に関しての法律相談を行っており、相談は無料です。

■問合せ先 〒794-0042

今治市旭町2-3-20 今治公正証場

TEL 089812312778

無料法律相談の実施について

憲法週間行事の一環として、以下のとおり無料法律相談を実施します。

■日時 10月24日(木) 午前10時～午後3時

■場所 松山地方裁判所今治支部

(今治市常盤町4丁目5番地3)

■担当者 弁護士

■主催者 愛媛弁護士会今治支部

■その他 事前の予約は受け付けておりません。相談の受付は、当日午前8時30分から行います。

■問合せ先 松山地方裁判所今治支部庶務課

TEL 089812310010

10月は「個別労働関係紛争処理制度」周知月間です。

突然の解雇、賃金未払、パワハラ、納得できない労働条件、適切な職務命令に従わない従業員など、労働者と事業主との労働関係トラブルの無料労働相談を実施しています。(労働委員労使トラブル専門相談…毎週金曜日、夜間労使トラブル電話相談…毎週火曜日)

■問合せ先 愛媛県労働委員会事務局

(TEL 08991212996)

■ホームページ <http://www.pref.ehime.jp/tirou/>

募 集

世界も、自分も変えるシゴト

「JICAボランティア募集！」

あなたの技術・経験を生かしてみませんか？開
発途上国で、現地の人々と協働しながら、人づく
り、国づくりに協力します。

① 青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア
② シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボ
ランティア

対象

① 満20～39歳
② 満40～69歳

※①、②とも平成25年11月5日現在の年齢。日本
国籍を持つ人。

■募集期間 10月1日(火)～11月5日(火) 消印
有効

応募書類配布場所

JICA四国、県国際交流協会、上島町岩城総
合支所産業振興課

問合せ先

JICA四国 TEL 087-82118824
上島町岩城総合支所産業振興課
TEL 0897-7512500



10月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(火)	中	8:39	268	21:16	310	3:08	161	14:57	127
2(水)	中	9:22	295	21:47	325	3:39	137	15:39	109
3(木)	中	9:59	322	22:17	340	4:06	111	16:15	93
4(金)	大	10:34	348	22:47	352	4:34	86	16:49	80
5(土)	大	11:10	370	23:18	360	5:03	62	17:24	72
6(日)	大	11:46	386	23:50	363	5:34	42	17:59	70
7(月)	大	—	—	12:24	393	6:07	28	18:36	74
8(火)	中	0:25	361	13:05	392	6:43	22	19:15	86
9(水)	中	1:02	352	13:50	382	7:22	25	19:59	103
10(木)	中	1:43	337	14:40	364	8:07	36	20:49	122
11(金)	小	2:31	317	15:41	344	8:58	55	21:50	141
12(土)	小	3:32	296	16:54	328	10:01	77	23:08	151
13(日)	小	4:54	282	18:16	322	11:21	94	—	—
14(月)	長	6:28	285	19:31	329	0:37	145	12:51	97
15(火)	若	7:49	305	20:31	340	1:54	124	14:10	88
16(水)	中	8:53	332	21:21	351	2:53	96	15:12	75
17(木)	中	9:46	357	22:04	359	3:41	68	16:03	65
18(金)	中	10:32	377	22:43	361	4:22	46	16:48	61
19(土)	大	11:15	387	23:18	357	5:01	30	17:30	65
20(日)	大	11:55	389	23:52	348	5:37	23	18:08	76
21(月)	大	—	—	12:33	382	6:12	24	18:45	92
22(火)	大	0:24	334	13:11	368	6:45	33	19:21	112
23(水)	中	0:55	317	13:48	349	7:18	48	19:57	133
24(木)	中	1:26	297	14:28	327	7:51	67	20:36	152
25(金)	中	1:59	277	15:12	306	8:27	89	21:21	169
26(土)	小	2:37	257	16:07	288	9:07	112	22:20	180
27(日)	小	3:34	239	17:16	277	10:01	133	23:44	181
28(月)	小	5:09	230	18:30	276	11:20	147	—	—
29(火)	長	6:49	239	19:31	283	1:10	168	12:53	149
30(水)	若	7:59	261	20:18	295	2:07	146	14:06	138
31(木)	中	8:49	290	20:58	309	2:47	119	14:59	123

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。
※この潮汐表は、(一財)日本水路協会から引用したものです。

辞める前に相談を！

職場におけるセクシャルハラスメントの相談
は、退職後の相談が大部分を占めています。

働き続けるためには、早めの相談が大事です。
一人で悩まずお気軽にご相談ください。

★相談無料 匿名可 秘密厳守

【問合せ先】

愛媛労働局雇用均等室

松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎

TEL 089-935-5222 FAX 089-935-5223

愛媛労働局からのお知らせ

10月31日(木)は、労働保険(労災保険・雇用保
険)料の第2期分の納付期限となっています。

事業主の皆様へは、10月21日頃に納付書をお届
けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願い
します。

ご不明な点等がありましたら、お気軽にお問合
せください。

【問合せ先】

松山市若草町4-3 愛媛労働局労働保険徴収室
(TEL 089-935-5202)

《今月の税金の納期限》

- 町県民税第3期分
- 国民健康保険税第4期分
- 後期高齢者医療保険料第4期分

10月31日(木)



がんばる障害者の応援団！

愛媛県では、障害のある方の就職への第一歩とするため、さまざまな職業訓練を行っています。障害者の雇用に関心のある企業や訓練の受講を希望する方からのご連絡をお待ちしています。（訓練受講料は無料）

○受け入れ企業へは委託金（上限あり）の支払いあり

○訓練対象者：公共職業安定所に求職申し込みを行っている身体、知的または精神に障害のある方で、公共職業安定所長の受講指示・推薦を受けた方

■問い合わせ先：愛媛県労政雇用課
(TEL：089-912-2503)

愛媛県職員（看護師）採用試験（第2回）

【採用予定人員】30名程度

【申込期限】10月9日（水）（※必着）

【試験日】10月19日（土）、10月20日（日）

【問い合わせ先】愛媛県公営企業管理局総務課
TEL 089-912-2790

※受験資格等詳細については、上記にお問合わせください。



愛媛県計量検定所からのお知らせ

取引又は証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法により義務付けられています。合格シールのないはかりは原則として使用できません。

なお、ヘルスメーター、キッチンスケール等を家庭内で使用している場合は、検査の必要はありません。

上島町において、下記日程で検査を行いますので受検してください。

日 時	検 査 場 所
10月1日（火） 12：25～12：55	魚島開発総合センター
10月2日（水） 9：00～11：30	弓削総合支所 車庫
10月2日（水） 13：30～15：30	生名総合支所 車庫
10月3日（木） 13：00～15：00	岩城総合支所

しまなみ海道通行止めのお知らせ

サイクリングしまなみ2013の開催に伴い、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）の一部区間が通行止めとなります。利用自粛や迂回路（瀬戸中央自動車道・神戸淡路鳴門自動車道）の利用にご協力をお願いします。

○通行止め日時 10/20（日）午前7時～10時（3時間）

○通行止め区間 今治IC ⇄ 大島北IC（上下線）

○問 合 わ せ 先 愛媛県今治支局総務県民室
(TEL：0898-31-3190)

平成25年度上島町広報町民スタッフの募集について

上島町では、町民に親しまれる広報紙の作成等、町の広報事業を推進するため、町及び地域の事業・行事等を取材していただける「広報町民スタッフ」を募集します。

【活動内容】

町が依頼する上島町内で行われる町及び地域の事業・行事等を取材し、記事・写真等で提供していただきます。

【活動謝礼】

- （1）記事と写真等の提供 取材1件につき3,000円
- （2）写真のみの提供 取材1件につき2,000円
- （3）特別な企画において記事のみの提供を行う場合は、前項（2）の規定と同等とする。

※取材に要する交通費については、上島町の地区間の航路の船舶を利用する場合のみ回数券を支給します。

【活動期間】委嘱した日から平成26年3月31日まで。

【募集人員】若干名

【応募方法】

「平成25年度上島町広報町民スタッフ応募用紙」に必要書類を添えて、事務局である弓削総合支所 広報情報課 広報広聴係へ提出してください。（※郵送でも可。）応募用紙は、上島町のホームページのくらしのガイドの中のその他のお知らせ「平成25年度上島町広報町民スタッフの募集について」のページからダウンロード、若しくは、弓削総合支所の広報情報課、生名総合支所、岩城総合支所、魚島総合支所の各総務課にて受け取ることができます。

【募集期間】

平成25年10月31日（木）まで

詳細については、以下の問合せ先までお問い合わせください。

【問合せ先】

上島町 弓削総合支所 広報情報課 広報広聴係
TEL 0897-77-2500 FAX 0897-77-4011
E-mail kouhou@town.kamijima.ehime.jp

地域産業保健センターを御利用ください

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供します。

(サービス内容)

(1)医師からの意見聴取	労働安全衛生法に定められている健康診断結果に基づき、異常の所見があった労働者に対して、その健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聴くことができます。
(2)有所見者の保健指導	労働安全衛生法に定められている健康診断の結果、「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」の項目に異常の所見があった労働者に対し、医師又は保健師が日常生活での指導や健康管理に関する情報の提供などを行います。
(3)メンタルヘルスの相談・指導	メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師又は保健師による相談・指導を行います。
(4)長時間労働者への面接指導	時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など医師による面接指導を行います。

すべてのサービスは各地域産業保健センターに利用の申し込みをすることにより、原則として無料で受けることができますので、お近くの地域産業保健センター又は愛媛労働局にお問い合わせください。

【問合せ先】愛媛労働局健康安全課

松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎

TEL: 089-935-5204 FAX: 089-935-5247

今治地域産業保健センター 今治市片山2-7-13 (acty yu 2階2号室)

TEL: 080-5952-8515 FAX: 0898-32-8431

ホームページ: <http://ehime-sanpo.jp/>

2013年漁業センサス

上島町では11月1日を基準日とする漁業センサスを実施します。この調査は、漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工等の漁業をとりまく実態を総合的に把握することを目的に5年ごとに行う全国一斉の調査で、水産行政の企画・立案、農林水産省が実施する各種水産統計調査の基礎となる大切な調査です。10月下旬から調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票のご記入をお願いいたします。

【問合せ先】上島町 弓削総合支所 広報情報課

TEL 0897-77-2500 FAX 0897-77-4011



漁業センサス

弓削神社奉納相撲

「泣き相撲」参加者募集!

◆日時 10月18日(金) 18時00分～

◆場所 弓削神社境内

◆対象者

《泣き相撲》

平成24年度生まれのお子様

◆問合せ先 カットハウスヤマウエ

TEL 0897-77-3645

大阪で別子銅山パネル展を開催します

東洋のマチュピチュとも呼ばれ、近年では観光地としても人気を集める別子銅山産業遺産。江戸時代、別子で産出された銅は大阪で加工後、遠くヨーロッパへも輸出され、また、銅山の近代化の功労者である初代住友総理事、広瀬幸平をはじめとした歴代総理事の大阪経済界発展への貢献など、別子銅山とゆかりのある大阪でパネル展を開催します。併せて上島町も参加し、東予地域の観光・イベントPRや物産展も開催しますので、ぜひお越しください。

▼開催期間 平成25年11月2日(土)～11月6日(水) 9時～18時(初日は13時30分～、最終日は～12時)

▼開催場所 NHK大阪アトリウム(大阪府大阪市中央区大手前四丁目1番20号)

▼入場料 無料

▼関連イベント

基調講演

平成25年11月2日(土) 14:30～16:00

住友史料館副館長 末岡照啓氏「世界とつながる大阪と別子銅山 ―グローバル化の始まり―」

記念講演 平成25年11月3日(日)

13:30～14:30

公益財団法人大阪市博物館協会 大阪文化財研究所保存科学室長

伊藤幸司氏「世界を凌駕した浪速の銅(あかがね) ―住友銅吹所の技術とその復元―」

14:45～15:45

長崎市出島復元整備室 学芸員 山口美由紀氏

「長崎貿易を支えた別子銅山 ―出島和蘭商館の発掘と銅蔵の復元―」